

2009年10月発行 第5号

*Newsletter*

## 全国保健師教育機関協議会

保健師教育変革の時、充実に向けてともに歩みましょう！

ご挨拶

全国保健師教育機関協議会 会長 村嶋幸代（東京大学・教授）

さわやかな秋になりました。

会員校の皆様も、実習等が始まり、お忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。

この夏、保健師教育には、大きな転換がなされました。

まず、看護系大学で、保健師国家試験受験に必要な科目を卒業要件（必須）としていた縛りが無くなりました。文部科学省の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」の第一次報告(8月18日)で、‘看護師等の基礎となる教育内容が確保’されていれば、学士課程を、「看護師教育のみの教育課程」とするか、「保健師教育を含めた教育課程」とするか、「希望する学生が保健師教育を選択できる教育課程」とするかを、各大学が自身の教育理念・目標に基づいて選択できるようになりました。これに伴い、保健師教育を、「大学専攻科」あるいは「大学院において高度専門職業人の養成」を目指して行うことが可能になりました。更に、‘このような方策を通じ、保健師教育の充実について考慮されるべき’ということが提示されました。

一方、7月9日には保助看法が改正されました。これにより、①保健師と助産師の教育年限が1年以上に延長され、②大学では看護師国家試験受験資格のみを取得する道が開けました。施行は、平成22年4月1日です。

この2種類の改正により、看護系大学における保健師教育は多様になってきます。実際に、様々な大学で、選択制と上乘せについて真剣に議論が始まっています。8月1日の研修会で発表された緊急アンケートの結果でも、大学院修士課程にしたいという意見が地域看護学教員の4割以上にありました。

各地で取り組みが始まっていますが、実際に取り組もうとした時に、基本的な情報が無いことに気がつき、Q&A集を作成しました。最初の取り掛かりとしてご活用頂ければ幸い

です。皆様が取り組まれる中で、足した方が良い情報がございましたら、また、間違いがございましたら、事務局、中尾さんの方にお伝え下さい。このQ&A集は、ホームページの会員校用の欄に、基本的な通知文と合わせて、搭載しました。

保健師教育の問題を討議する際に、「目指す保健師像が統一されていない」というご指摘を受けることがあります。確かに、そういう面は今までありましたが、教育検討委員会を中心に精力的に活動し、目指す保健師像から「保健指導」の概念、教育上の留意点、1年間にした時のカリキュラム、実習のミニマムリクワイアメンツ等々、全体の体系が整いつつあります。

同時に、学士課程では、保健師免許取得の有無にかかわらず、地域看護学を学んでおく必要が在ることも共通認識になりつつあります。

このように、活発に活動している結果、会員校の皆様には、アンケートに急いで答えて頂くことも多くなっています。ご負担をおかけするとは思いますが、アンケートを通して会員校の皆様のご意見を伺うことは、方向性を定めていく上でとても重要です。

国家試験対策委員会も活発に活動しています。国家試験問題の作成に継続的に取り組むと共に、過去の国家試験問題を修正イーベル法を用いて分析し、改善点をまとめようとしています。これは、九州大学川本利恵子教授の厚生科学研究費とタイアップする形で実施しているのですが、研究費を確保すること、また、多様な領域の研究者と力を合わせることの重要性を感じています。

来年、平成22年に、全国保健師教育機関協議会は30周年を迎えます。記念事業を委員会で検討中です。30歳は、人間でいえば働き盛りです。全国保健師教育機関協議会も活発に活動していますし、今後、一層活性化すると思います。

変化の激しい時代です。保健師教育に関しては、特には大きな変革が起りつつあります。大事な時期ですので、皆様と情報を共有し、方向性を討議しながら、かつ、一番大事な保健師の質を担保できるように、行動して行きたいと思います。広報委員会の力を得て、ホームページには、最新の情報を掲載していきます。ぜひ、ご活用ください。

また、こまめに情報をお伝えする方法として、12月にも研修会を企画しています。12月21日(月)の予定です。午前11時から夕方4時半まで、国家試験委員会と教育検討委員会が企画しています。ご予約頂ければ、ありがたく存じます。

10月20日の総会は、年に一度の貴重な機会です。お会いして意見交換し、次の一步に向かっていけるように、実りあるものになりたいと思います。

お会いすることを楽しみにしています。

# 委員会報告

## 教員研修委員会 ～ 担当：九州ブロック

平成 21 年度の夏季教員研修会は、保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正する法律は成立されたことを受け、今後の保健師教育について議論する研修内容とした。村嶋会長の開会の挨拶として、全保協が保健師教育を看護基礎教育の積み上げにすることの実現についての期待から始まり、厚生労働省の野村陽子課長より新人教育の努力義務化について、文部科学省の新木課長代理として小山田恭子看護教育専門官より各大学が教育の理念や教育環境により保健師教育のあり方を決定することが求められることを挨拶された。

午前は、基調講演として、岡本副会長より「保健師教育卒業時の到達度の現状と課題」と佐伯和子先生より「保健師教育の拡充の方向性とその内容」について講演いただいた。また、鈴木理事より「保健師教育の拡充に向けた教育体制調査」の速報として、現行の統合カリキュラムのままとした機関が 10%台にとどまり、大学院教育でとした機関が 40%と回答していたとの報告をいただいた。

午後は、「保健師教育拡充の方向性」を具現化するため、各ブロックよりの検討された結果が報告され、現行での学部教育では困難であり、4年間の看護教育の基礎的な知識と技術を習得した上で発展系としたいと多くの意見が出された。

## 保健師教育検討委員会

教育課程検討班：岡本、奥山、小野、麻原委員、安齋委員、佐伯委員

体制づくり班：後閑、荒賀、多田、鈴木

地域保健総合推進事業：多田、尾形

必要に応じ全理事が参加

保健師教育の質を保証するために、今年度も保健師教育検討委員会は、各班が計画的に活動している。活動の成果は、随時会員用ホームページにて公開する予定である。また、日本公衆衛生学会会期中は協議会のブースにて、12月21日にはタワーホール船堀にて情報交換や学習の機会を持つ予定である（時間未定）。

教育課程検討班では、①積み上げ1年以上の保健師教育課程の作成、②保健師の技術項目毎の教育内容（ミニマムリクワイアメンツ原案）の作成、③保健指導の定義と保健師の土台となる学問の明確化、④積み上げ教育・選抜の必要性の根拠の明確化、⑤看護の基礎教育における地域看護学の検討などに取り組んでいる。②の検討においては、拡大メンバーとして今年度関東甲信越ブロックで自主活動をしている山口委員・原田委員（順天堂大

学)、小林委員(群馬パース大学)、篠崎委員(千葉県医療技術大学校)、浦橋委員(茨城キリスト教大学)にもご協力いただいている。

体制づくり班では、①実現可能な積み上げ体制案の作成(大学院、専攻科、移行期選択制)、②保健師教育課程質保証基準案の作成、③学部・大学院の学生選抜基準案の作成、④会員校の動向調査などを行っている。

また、教員研修委員会・国試対策委員会メンバーとプロジェクトチームを組み、年度初めに一貫性のある年間活動方針を定め、年度末に評価、次年度の戦略を練るという試みも開始した。国の各種検討委員会や日本保健師連絡協議会の検討等に必要な資料を適時に提出できるように常に動向を把握することも大事にしている。

保健師教育の質を保証する教育の実現に向けては、今後も引き続き、意見書や要望書の作成、必要に応じ会員等への調査を、保健師の社会的認知獲得に向けては、「保健師像」と「保健師の仕事」の明確化とアピールを、戦略的に進めていきたい。

## 国家試験問題対策委員 ～ 担当 安藤、岸、松田、野村、中嶋

平成21年度も保健師のスキルを問うための国家試験問題作成を目指した活動を展開し、「保健師国家試験問題作成能力の向上」と「保健師のスキルを問うための問題作成」の2つを柱にしています。去る8月2日には、スキルアップ研修として昨年に引き続き九州大学の川本利恵子先生から「修正イーベル法を用いた第95回保健師国家試験結果の分析」の講演と「修正イーベル法からみた保健師国家試験の問題点ー専門性を問う問題ー」の演習として、第95回の問題の中から5題についてグループで検討を行いました。大変活発な意見交換がされ、「各問題の不適切な部分は分るけれど実際に改変しようとするのが難しい」との意見がありました。今後、12月21日に、研修会を予定していますので、多くの皆様の参加を期待しております。

(詳細については、10月末にご案内いたします)

また、委員会では、修正イーベル法から第95回保健師国家試験の問題点について、引き続き検討し、保健師としてスキルを問う問題になるように働きかけていく予定です。

これまでは、国家試験問題作成に対する消極性と他人任せの姿勢があることが協議会のアンケート調査等からも推測され、昨年より、作問レベルの向上を目指してきました。保健師の質を担保するために必要なことですので、会員校の皆様には、国家試験問題を積極的に作成し、厚生労働省のWeb入力にチャレンジして下さい。

Web入力には、ID及びパスワードが必要です。平成16年1月に各校に配布されていますが、それ以降に開校された学校には、配布されていない可能性があります。お手数ですが、「厚生労働省医政局看護課」にお問い合わせ下さい。

## 広報委員会 ～担当 東海・北陸・近畿ブロック

平成21年度における広報委員会の活動は、全国保健師教育機関協議会の目的や事業内容および保健師教育に関連する情報をニュースレターやホームページを通じて、タイムリーに周知し、本協議会活動の活性化を図ることを目指しています。さらに、保健師に興味を持つ方に対しても、保健師活動の魅力を伝えられるようなホームページへとリニューアルできるように準備を進めています。

現在、ホームページリニューアルに向けて検討している内容としましては、ホームページのトップページに、動画あるいは写真が変わるようなものにするなど、保健師の魅力を視覚的に伝えることのできるものを検討しています。さらに、「これから保健師を目指す人、保健師になりたい人」向けの項目としまして、①保健師という職業についての解説、②保健師に関する統計、③保健師が活動する場所（行政、産業、学校、在宅など）、④保健師養成の方法などのコンテンツを新たに掲載する予定にしています。

また、2009年の保健師助産師看護師法の一部改正を受けまして、今後保健師教育が大きく変わろうとする中、本委員会では、会員の皆様に有用な情報を速やかにお届けできるようホームページへの掲載も行っています。是非ご活用ください。

この他、第68回日本公衆衛生学会に、本協議会からもブースを設けて出展します。学会参加の際には、ぜひお立ち寄りください。

<b>月刊 地域保健</b>		地域の保健師さんに いちばん読まれている 雑誌です！
■1冊単価 定価 <b>900円</b> (+送料 <b>80円</b> ) 本体価格 <b>857円</b> 合計 <b>980円</b>		
年間 購読料	○個人	<b>7,000円</b>
	○行政前納	<b>7,500円</b>
	○行政後納	<b>8,400円</b>
	○学生	<b>4,800円</b>
■年間購読料 (2010年4月号スタート分から)		
○個人・行政前納		<b>8,200円</b>
○行政後納		<b>9,600円</b>
○学生		<b>6,000円</b>
【ご注文は】(株)東京法規出版 月刊地域保健 編集部 電話 <b>03-5977-0353</b>		



## ブロック報告

### 北海道・東北ブロック

北海道東北ブロックは、新規加入校が増え、現在23校（北海道12校、東北11校）で活動しています。普段は各々のブロックに分かれての活動ですが、去る8月27・27日は、ブロック教育担当者会議及び総会を北海道で開催しました。教育担当者会議では、3点の議題提供がありましたが、そのうちの「保健師教育の技術項目と卒業時の到達度」を達成するための教育体制の整備について、参加各校の現状と課題について、話し合いがもたれました。6月に「保健師教育1年以上」となりましたが、その実現のためには、多くの課題があるため、その解決のために協議会の役割の大きさが再認識されました。また、総会では、「ブロックの在り方について、検討の時期」との議題について活発な意見交換がされました。今後は、全国組織との関連性も含め、より充実したブロック活動の在り方を検討していきたいと考えています。

今後は、北海道ブロックは、昨年引き続き、保健師長会との意見交換と2回の研修会、東北ブロックは既に周知のように3回の研修会を予定しております。

担当理事；安藤陽子（北海道保健看護大学校） 鈴木るり子（岩手県看護短期大学）

### 関東・甲信越ブロック

21年度の加入校は33校になりました。ブロックでは年1回の総会と4回の定例研究会を行っています（5月、7月、11月、3月予定）。21年度総会は平成21年8月21日（金）、獨協医科大学（栃木県）にて開催されました。出席は19校37名でした。提案議題は①地域看護学実習における継続訪問指導について ②保健師の専門性を高める教育のあり方について が取り上げられ、各校の実情や課題について意見交換致しました。講演は「日光東照宮の謎」をテーマに、講師として日光東照宮禰宜 高藤晴俊氏を招いて行われ、知られざる東照宮について認識を新たにすることができました。

次回の定例会は、平成21年11月21日（土）13時～16時 東京慈恵会医科大学医学部にて講演会と検討会を行います。講演会のテーマは「住民の健康と well-being の増進を可能とする行政組織のあり方」です。検討会では「保健師教育制度」について継続的に検討する予定です。また22年3月の定例会でも講演会を予定しております。皆様のご参加をお待ちしております。

担当理事；岸恵美子（帝京大学） 北岡英子（神奈川県立保健福祉大学）

## 東海・北陸・近畿ブロック

当ブロックの加盟校は5ブロックの中で一番多い44校です。今年度のこれまでの活動は、7月4日に「保健師教育拡充の方向性―積み上げ教育の具現化に向けて―」に対するブロックとしての意見を集約するために、臨時検討会議を開催しました。急な呼びかけでしたが参加校17、校参加者20名でした。7つの質問項目について各校が事前に検討したものを元に5つのグループに分かれて検討し、最期にグループの発表を行いその結果をブロックの意見として回答しました。毎年定例で行われる専門部会、合同会議を8月24日、幹事校は石川県立看護大学のお世話で、ウェルシテイ金沢 石川厚生年金会館で開催しました。丁度この日は文科省の保助看法、人材確保法の改正に基づく説明会が開催されたために、出席取りやめの養成機関がいくつかありましたが、出席校は23校、参加者は45名でした。保健師教育をどうするか各学校の意向が17校から紹介されましたが、これから本格的な取り組みをすることが大半でした。地域看護学の教員としては4年後の上乗せ教育を希望しているが、学校側の教育、経営方針の観点などから理想と現実の狭間の状況にあり、全体の方向性を定めて欲しい旨の要望もありました。会議の後半に「保健師教育の課題と展望」というテーマで神戸市看護大学学長の金川克子先生の特別講演を拝聴しました。今後の計画として2010年2月に(22日または23日)に京都平安会館で教員研修会開催を予定しています。22年度の幹事校は愛知医科大学で水谷聖子先生からご挨拶がありました。

担当理事 松田宣子(神戸大学) 横山美江(大阪市立大学) 小野ツルコ(関西福祉大学)

## 中国・四国ブロック報告

7月20日に中国・四国ブロック定例会議および第1回の研究会を岡山市で開催しました。平成21年7月現在、中国・四国ブロックの会員校は18校となりました。当日の定例会議には、18校中、14校(参加者数31名)の出席をいただきました。会議では、検討課題の会員校を増やす戦略、理事の選出方法、当番校の決め方、会則等について話し合いをしました。研究会は、全国保健師教育機関協議会から提案されていた「保健師教育のコアカリキュラム等について」の検討事項についてグループワークをおこないました。グループワークにおいて活発な議論が展開され、まとめたものを教員研修会に提出しました。来年3月には、第2回の研究会を計画しています。企画内容は、保健師教育に力を注いでおられます佐伯和子先生(北海道大学)のご講演です。多数の皆さんのご参加をお願い致します。また、研究会には、加盟校以外の地域看護に携わる先生方や臨地の保健師の方々にも案内をする予定です。

担当理事；谷垣静子(理事代行、岡山大学)

野村美千江(理事、愛媛県立医療技術大学)

## 九州ブロック報告

8月1日の夏季研修会は九州ブロックが担当しました。法改正や選択制の導入など、保健師教育を取り巻く状況が変化する中での開催であり、これからの保健師教育の方向性について考える研修会となりました。皆様方にはご協力いただき本当にありがとうございました。

8月20日～21日に総会および研修会を佐賀市で開催しました。今後の保健師教育を各学校がどのように取り組むかについて意見交換を行いました。ある程度の方向性が決まっている学校も、まだ方向性が定まっていない学校も、これからクリアしなければならない課題が多く、高い目標と強い意思を持って取り組まなければならないことを確認しました。

さて、当ブロックは21年度に会員校が3校増え、13校になりました。全国の加入率からするとやや少ないですが、保健師教育に関する追い風を起こすため、今後できるだけ多くの学校に加入していただき、意見交換や情報交換を行っていきたいと考えています。

22年度の当番校は福岡県立大学の尾形由起子先生から九州看護福祉大学の福本久美子先生にバトンタッチされます。中央から遠い九州ではありますが、最新の情報を皆様と共有し、保健師教育の質の保証と保健師の専門性を追求できる教育のあり方を考えていきたいと思っています。

担当理事 尾形由起子（福岡県立大学） 中島歌与子（佐賀県立総合看護学院）

## 全国保健師教育機関協議会の紹介ブース でお待ちしています！

1. どのような教育課程が考えられるの？
2. 各々どのような利点と課題があるの？
3. 上乘せにするのに、どのような立て方があるの？
4. 各教育課程の要件は？
5. 各々に教員は何人必要なの？
6. 具体的にどのようなカリキュラムを考えないといけないの？
7. 学士課程から上乘せに移行する時の移行要件は？



## ワークショップのご案内

### 保健師のあるべき姿の実現に向けた保健師教育

—保健師教育の指定規則改正の必要性—

**日時：**平成21年12月21日（月）11:00～13:00  
（14時から引き続きスキルアップ研修会「国家試験問題作成のコツ」を開催します）

**場所：**タワーホール船堀・研修室 <http://www.towerhall.jp/>

〒134-0091 東京都江戸川区船堀 4-1-1 TEL 03-5676-2211

**参加費：**資料代等 会員校200円 非会員校500円

### プログラム

コーディネーター：岡本玲子（本会副会長）

- |             |                       |            |
|-------------|-----------------------|------------|
| 10:30～10:35 | 開会の挨拶                 | 村嶋幸代（本会会長） |
| 10:35～11:25 | 保健師のあるべき姿の実現に向けた保健師教育 |            |
|             | 1. 保健師教育の立場から         |            |
|             | 2. 産業保健師の立場から         |            |
|             | 3. 本会保健師教育検討委員会から     | （発言者調整中）   |
|             | ディスカッション              |            |
| 11:25～12:10 | 意見交換                  |            |
| 12:10～12:30 | 発表とまとめ                |            |

#### 編集後記

保健師教育は今「風雲急を告げる」と言った観がしています。そんな時だからこそ会員校の情報誌であるニューズレターをできるだけ早く発行をしなければと思いながら、目の前の仕事が優先されて、ついつい後回しになったこと申し訳なく思っています。その分、最新の情報を載せることができるようになりました。

なお、理事会で話し合い、これまではメールだけで配信していたのを、紙媒体でもお届けすることができるようになりました。幸い、広告を載せてくださる雑誌社がありました。

少しずつ充実させて行きたいと思います。

保健師教育の質の向上を目指して、会員校の皆様からの情報がどんどん届くことを期待しています。もう直ぐ、第68回公衆衛生学会、そして総会です。仲間に来て、日頃の悩みや課題を話し合いましょう。お会いできるのを楽しみにしています。

平成21年10月8日

広報委員：東海・北陸・近畿ブロック理事 小野ツルコ（文責）、松田宣子、横山美江



全国保健師教育機関協議会 Newsletter 第5号

発行者 全国保健師教育機関協議会 会長 村嶋幸代

事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目29番8号 財団法人日本公衆衛生協会内

Tel 03-3351-4281 Fax 03-3352-04605 URL <http://www.zenhokyo.jp>